

南会津 のうりん ニュース



今号の写真:高清水自然公園のひめさゆり

新年度の御挨拶

人事異動のお知らせ

トピックス

- ・ 林業普及指導推進会議を開催しました
- ・ 中山間地域総合整備事業の用水路と営農飲雑用水施設が完成しました！
- ・ 防霜対策本部を設置
- ・ 森林保全巡視員へ辞令を交付しました
- ・ 南郷トマト育苗視察

農林事務所からのお知らせ

- ・ 山火事予防のお願い[忘れない 山の恵みと 火の始末]
- ・ 令和6年春の農作業安全運動実施中！
- ・ 地域計画の策定について
- ・ 南会津のうりんニュース電子版発行のお知らせ
- ・ 野生山菜の出荷・販売における注意とお願い

コラム

- ・ キラリと光る南会津の6次化商品
～大人のジンジャーエールの素【有限会社さんべ農園】～
- ・ 輝く南会津の農林業者インタビュー【日高弘貴さん・美和さん】

目次



第220号(令和6年4月26日発行) 福島県南会津農林事務所

新年度の御挨拶

南会津のうりんニュースの新年度当初の発行にあたり、御挨拶を申し上げます。

南会津地方の農林業に携わる皆様、関係機関・団体の皆様には、日頃より地域の農林業振興に御尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、福島県では、令和12年度までを計画期間とする、「福島県農林水産業振興計画」を策定し、本県農林水産業や農山漁村の更なる発展のために、『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を基本目標として定めております。当南会津地方においては、「活力ある農林業と人の交流が織りなす、輝く南会津」をスローガンに、「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」「安全で魅力的な農林産物の供給」「活力と魅力ある農山村の実現」の3つの振興方向を掲げ、振興計画の実現に向けた取り組みを進めているところです。

令和6年度につきましては、この振興計画の実現に向け、各種振興施策の展開を軌道に乗せる時期と捉え、これまで講じた各種施策の進捗や成果について点検・評価を行いながら、地域の実情を踏まえてより一層、関係機関・団体等の皆様との強力な連携のもと、以下の施策をきめ細やかに展開してまいります。

- ① 「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」として関係団体等と連携し、ほ場の大区画化や汎用化、農業水利施設や林道の整備を進めるとともに、地域の核となる担い手を確保・育成してまいります。
- ② 「安全で魅力的な農林産物の供給」では、引き続きGAPの認証取得を推進し、更なる産地の信頼確保とブランド力の強化を図ってまいります。また、ICTを活用したスマート農林業等の先端技術の導入により産地の維持・発展を進めてまいります。
- ③ 「活力と魅力ある農山村の実現」では、集落ぐるみの鳥獣被害対策の取組や住民参加による森林づくり活動を支援するほか、地域産業6次化、教育旅行の誘致等を推進してまいります。

これからも地域の皆様の声を大切にしながら、地域の特色をいかし、魅力的な笑顔あふれる南会津地方を目指し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。



所長 久力 幸

人事異動のお知らせ

転入者（カッコ内は旧所属等です）

○次長	菊田嘉重(土木総室)
○総務部	坪井崇(出納局)
○企画部	吉田安宏(生産流通総室)、鈴木伸(会津若松建設事務所)、高橋英樹(県南農林事務所)、猪巻葉月(文書管財総室〔公立大学法人会津大学〕)
○農業振興普及部	柳沼浩(農業支援総室)、二瓶友瑠(南郷普及所)、佐藤優平(農業総合センター浜地域農業再生研究センター)、渡邊洋一(農業総合センター)、星太介(農業総合センター)
○農村整備部	佐藤勝弘(県南農林事務所)、菅野祥汰(教育庁教育総務総室)、平野晃史(財務総室)、長岡学(会津農林事務所)、久保木瑞穂(県中農林事務所)、陸智志(相双農林事務所)、鈴木理央(新規採用)
○森林林業部	高橋健二(相双農林事務所)、高橋由英(会津農林事務所)、江村健(県北農林事務所)、長嶋義之(県南農林事務所)、室井佳奈子(森林林業総室)

転出者（カッコ内は転出先です）

○次長	武藤正久(会津地方振興局)
○総務部	坂内勇太(南会津保健福祉事務所)
○企画部	緑川弥寿彦(県北農林事務所)、滝沢智子(会津若松建設事務所)、長谷川雅俊(退職)、長田佳樹(文書管財総室〔公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター〕)
○農業振興普及部	佐藤和也(農業総合センター農業短期大学校)、佐藤直樹(会津農林事務所)、高田真美(農業総合センター)、鈴木安和(農業支援総室)、二瓶友瑠(南会津農林事務所)
○農村整備部	千葉正(県中農林事務所)、佐藤雄大(市町村総室〔東白川郡鮫川村〕)、橋本修一(出納局)、高橋しのぶ(県南農林事務所)、秋林日奈(相双農林事務所)、小川悠(農村整備総室)
○森林林業部	高畑純(森林林業総室)、豊田広幸(県南農林事務所)、五十嵐正徳(県中農林事務所)、高田真大朗(森林林業総室)、佐川大三(森林林業総室)、伊藤瞬(会津農林事務所)、安田菜生(森林林業総室)

トピックス

＼林業普及指導推進会議を開催しました／

3月7日、南会津合同庁舎4階会議室において、令和5年度南会津農林事務所林業普及指導推進会議を開催しました。地域林業の発展に向けて取り組んでいる南会津地区の主要普及課題「森林整備の推進」と各普及員による個別普及課題ごとに普及活動の状況を報告するとともに、令和6年度の普及課題案について協議しました。

また、県全体研修会で最優秀賞を受賞した技師の芳賀亮汰が「森林経営管理制度の市町村支援と森林整備の実行確保に向けて」、及び関東森林管理局森林・林業技術等交流発表会で奨励賞を受賞した主任主査の五十嵐正徳が「積雪寒冷地への早生樹(センダン・ユリノキ)の適応性」について改めて受賞報告を行いました。

推進会議に出席した森林・林業関係者や町村・教育事務所の皆さまからいただいた意見等については、今後の普及活動に反映してまいります。



会議の様子

(森林林業部)

＼中山間地域総合整備事業の用水路と営農飲雑用水施設が完成しました！／

当事務所では、農業・農村の活性化を図るため、南会津西部地区(南会津町)と下郷地区(下郷町)において、農業生産基盤と農村生活環境等の整備を併せて行う中山間地域総合整備事業を実施しています。

このうち南会津西部地区の福米沢工区においては、令和3年度に着工した用水路L=1,180mが完成しました。これにより、安定的な用水の供給と維持管理労力の節減が可能となりました。

また、下郷地区の芦ノ原工区においては、令和元年度に着工した営農飲雑用水施設が完成しました。この地域は営農用水や飲用水を個人又は共同で沢水や井戸に頼っていた地域であり、安定的な水量や水質の確保に苦慮していた地域でした。営農飲雑用水施設の完成により、安定した営農用水や飲用水の確保はもとより、維持管理労力の節減が期待されます。

南会津西部地区及び下郷地区では、引き続き事業を進めてまいりますので、皆様のお近くで工事や測量が実施される際には、御理解と御協力をお願いします。



下郷地区芦ノ原工区



南会津西部地区福米沢工区

(農村整備部)

＼防霜対策本部を設置／

当事務所では、4月1日から5月31日まで「南会津地方防霜対策本部」を設置し、関係機関と連携して防霜対策技術などの情報を提供しています。

次のような気象条件の時に凍霜害は発生しやすくなります。

- 降雨後に肌寒い北寄りの風が吹いている。
- 夕方になって風が止んだ。
- 夜になって晴れ上がり、雲がなく底冷えする。

凍霜害が心配される際は、被覆資材・燃焼資材等を活用して対策に努めましょう。

当事務所といたしましては、関係機関と連携して凍霜害の未然防止と被害が発生した際の事後対応に取り組んで参ります。



左：南会津農林事務所長 久力
右：農業振興普及部長 柳沼

(農業振興普及部)

＼森林保全巡視員へ辞令を交付しました／

4月1日、当事務所において、令和6年度に森林パトロールを行っていただく8名の森林保全巡視員へ所長の久力より辞令を交付しました。

また、同日開催した森林保全巡視員会議では、巡視の方法やポイントを説明するとともに、意見交換を行いました。

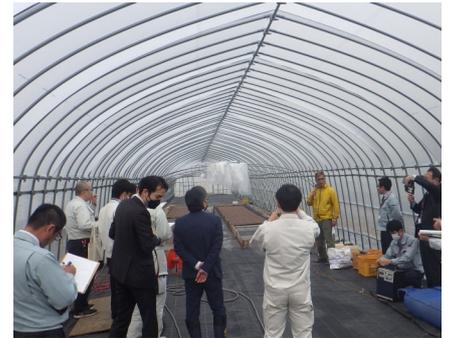
なお、森林保全巡視員は、南会津地域の保安林や県営林において、入山者に対する山火事予防の啓発、無許可の伐採や森林被害等の発見などの巡視活動を実施しますので、適正な森林の保全管理に向け、入山者や森林所有者等の皆様の御理解と御協力をお願いします。

(森林林業部)

＼南郷トマト育苗視察／

今年の南郷トマトの生産がスタートし、4月8日には当事務所長の久力をはじめ、関係機関から26名が出席し、令和6年度南郷トマト育苗視察が開催されました。

南郷トマトの共同育苗は、苗品質の均一化と育苗作業の効率化を目的に実施されており、本年度の育苗状況などについては、南郷トマト生産組合 たかぎまさたか 高木正貴組合長から説明がありました。また、今年は例年並みの4月4日から5日に播種から始まり、4月8日に育苗ハウスへ搬入され、生産された苗は4月下旬に生産者に配布される予定です。



視察の様子

南郷トマトの生育や出荷の様子などは、当事務所の公式Instagramなどで配信してまいりますので、是非、御覧ください！

(農業振興普及部)

農林事務所からのお知らせ

一山火事予防のお願い [忘れない 山の恵みと 火の始末]一

空気が乾燥して、山火事が起こりやすい季節になりました。

県内でも、冬から春にかけて(1月から5月)山火事が多く発生しており、昨年3月に、郡山市中田町と白河市小田川で発生した大規模な山火事は記憶に新しいところです。

ここ南会津地域において、今年は積雪が少ない影響等から、4月から6月頃にかけて、空気が乾燥しやすく、また、人の往来が早くから活発になること等も想定されます。

山火事の原因のほとんどは、たき火などの人為的要因であることから、山火事を発生させないためにも、私たち一人ひとりが次のことに注意をして、山火事予防に取り組みましょう。

- ① 燃えやすいものがある場所では、火気の使用を控えること。
- ② 強風及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ③ やむを得ず火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火すること。
- ④ 火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ⑤ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すと同時に投げ捨てないこと。
- ⑥ 火遊びはしない、させないこと。



令和6年山火事予防ポスター

(森林林業部)

—令和6年春の農作業安全運動実施中！—

県では、4月1日から5月31日までを春の「農作業安全運動重点推進期間」としています。

春は農業用機械を利用する機会が多くなり、農作業事故が発生しやすくなります。次のポイントを守り、安全・安心な農作業を実践しましょう。

- ① 作業前における機械の点検・整備および周辺環境の確認はしっかり行いましょう！
- ② 可倒式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう！
- ③ シートベルト、ヘルメットは必ず着用しましょう！
- ④ 作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう！
- ⑤ 機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう！

令和4年の農業用機械作業に係る死亡者数は152件と、農作業死亡事故全体の2/3近くを占めています。農作業を始める前に、作業機械と作業を行うほ場の点検を実施した上で作業をするようにしましょう。また、近年の温暖化の影響により、熱中症による死亡者の割合も増加しています。水分補給や熱中症対策資材を積極的に活用するようにしましょう。

万が一、農作業中に事故が発生してしまった際に、確実な補償を受けられるように、労災保険特別加入制度への加入を積極的に御検討ください。二次元コードより、農業者のための特別加入制度について御確認いただけます。既に保険に加入されている方も、補償内容を確認し、補償が不十分であれば加入内容の見直しを行いましょう。



農林水産省
作業安全ステッカー



厚生労働省HP
農業者のための
特別加入制度について

(農業振興普及部)

—地域計画の策定について—

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正されたことに伴い、各市町村では、農業上の利用が行われる農用地等の区域全域について、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた「地域農業経営基盤強化促進計画(以下「地域計画」という。)」を令和7年3月までに策定する必要があります。

地域計画は、これまでの人・農地プランに、農地一筆ごとの10年後の耕作者を示す「目標地図」を加えたものであり、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。地域計画の策定には、おおむね10年後を見据えて、関係者が一体となって話し合うことが重要ですので、今後、各地域で開催される座談会等への積極的な参加をお願いします。

なお、地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。

(農業振興普及部)

—南会津のうりんニュース電子版発行のお知らせ—

南会津のうりんニュースは、第217号から紙媒体での発行を終了し、電子データのみでの発行となりました。右の二次元コードを読み取り、当事務所ホームページから御覧ください。

なお、電子メールでの送付を希望される方は、当事務所企画部まで御連絡ください。

【お問い合わせ先】

電話:0241-62-5252

メールアドレス:kikaku.af05@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ:<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/nourinnews-top.html>



当事務所
ホームページ

(企画部)

一野生山菜の出荷・販売における注意とお願い一

野生の山菜が発生するシーズンとなりましたので、次の点に注意をお願いします。

- 例年、山菜と有毒植物の間違いによる食中毒が発生しておりますので、御注意ください。
 - 南会津地方では、下郷町・只見町・南会津町のこしあぶらの出荷制限が続いています。
県内外の多くの市町村でこしあぶらの出荷制限が継続されていますので御注意ください。
 - 出荷制限中の野生山菜を流通させないよう、自身で採取する場合や採取された山菜を購入しようとする場合は、出荷制限の状況を市町村単位まで確認してください。
 - 厚生労働省で指定されている品目(※わらび、ぜんまい、たけのこ、たらのめ、こしあぶら(檜枝岐村のみ)、ふき、うわばみそう(みず))については、今年度県が実施するモニタリング検査結果の公表により安全性を確認してから出荷・販売をお願いします。
 - 検査結果は、ホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」(<https://www.new-fukushima.jp/>)に公表していますので御確認ください。
 - 南会津地方で、「新たに野生山菜の出荷等を希望される方」や「新たな品目、箇所からの採取を希望される方」は、生産者台帳への登録(追加)が必要になりますので、当事務所まで御連絡をお願いします。
- ※ 厚生労働省で指定されている品目以外の野生山菜については、生産者台帳に登録されている方、及びその採取箇所に限り、令和5年度より検査を省略しています。詳しくは、当事務所森林林業部林業課までお問い合わせください。

(森林林業部)

コラム

キラリと光る南会津の6次化商品 ～大人のジンジャーエールの素～

【有限会社さんべ農園】



今回御紹介するのは、只見町の有限会社さんべ農園が販売する、「大人のジンジャーエールの素」です。

長崎島原産生姜の搾り汁に厳選したスパイスを使ったジンジャーエールの素です。水を一滴も使用していない贅沢な一品で、生姜やスパイスのピリッとした辛さと、爽やかな風味が特徴です。砂糖は使用せず、甘みはさんべ農園のもち米と大麦麦芽でつくった米水あめのみ。生姜の搾り汁と米水あめが全量の約半量ずつの濃厚な仕上がりです。

炭酸で割って飲むだけでなく、お湯で割って生姜湯にしたり、ドレッシングやソースとして料理に使用したりと、幅広く楽しむことができます。ぜひ御賞味ください。

【有限会社さんべ農園】

📍 南会津郡只見町大字大倉字田向 1924

☎ 0241-86-2642

🌐 <http://sambe-farm.jp>

輝く南会津の農林業者インタビュー【日高弘貴さん・美和さん】

今回は、千葉県からIターンで南会津町に移住し、南郷トマトで就農した日高弘貴さん・美和さん御夫妻にお話を伺いました。

【就農のきっかけと就農までの流れを教えてください】

千葉県出身で、南会津町のスキー場にはよく来ていました。そこで知り合ったIターン農家に誘われたのがきっかけです。農業は未経験だったので、収穫体験をしたりトマト農家の暮らしや仕事について色々伺ったりして就農を決めました。そして1年間、南郷トマト生産組合での研修を経て就農しました。研修先農家の「親方」は今でも色々と面倒をみてくれて頼りになる存在です。

【1年の流れを教えてください】

本来であれば今は育苗時期ですが、今年は設備投資を行い、その設置作業を行っています。繁忙期は7月下旬から9月上旬です。2人で作付面積30aを栽培しているため、忙しいときは収穫作業が長時間となり苦闘しています。秋はトマトの価格が上昇するので、より多く出荷できるように、夏の管理作業を重要視し全力で取り組んでいます。12月から3月までの冬期間は余暇として旅行、ウインタースポーツなどを楽しんでいます。

【栽培で大事なこと、やりがいはなんですか】

大事なことは、トマト栽培に探究心を持つことだと思います。そして計画、実行、評価、改善(PDCA)も重要と考えています。管理作業は限界寸前の計画で毎年諦めそうになりますが、そこは根性で乗り切っています。やりがいは、結果が収入に反映されることです。農業は頑張った分だけ数字で成果が出るので面白いです。又、南郷トマトは表彰制度があり、目標やモチベーションにもなります。

【今後の展望・目標と、新規就農者へのメッセージをお願いします】

目標は、南郷トマト多収共励会で最優秀賞を受賞することです。栽培面積の増反も視野に入れ、シルバー人材センターやWebを利用した求人募集サービスの利用等も考えています。

南会津地方はIターンの定住率が高く、南郷トマトは栽培にあたって研修や補助金制度、営農指導などサポート体制がしっかりしているので安心して始めることが出来ると思います。また、南郷トマトは選果場(選果・選別・箱詰め・出荷)があるため、生産者は栽培に専念することができるのも魅力の一つだと思います。

日高さん御夫妻、ありがとうございました。南郷トマトの一番美味しい時期は、寒暖差により甘みが増す10月上旬だそうです。みなさん、ぜひ御賞味ください。



日高弘貴さん・美和さん

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
☎ 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256
ホームページ: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/>

